

第7期第1回 全体会記録

		記録（書記）	満富・吉田
部会名	全体会	回数	1
日時	2020年7月15日（水）	13時30分	～ 14時50分
会場	中野区産業振興センター 3階 大会議室		
参加者 （21人）	<p>出席：中村委員、秋元委員、市野委員、上西委員、宮澤委員、大村委員、高橋委員 増淵委員、遠藤委員、長沼委員、鈴木（久）委員、石松委員、村上委員、 米内山委員、小川委員、近藤委員、鈴木（裕）委員、志村委員、関口委員、 安西委員、松田委員</p> <p>欠席：大坂委員、小高委員、石田委員</p> <p>事務局：河村課長、関村係長</p>		
配付資料	<p>資料1 第7期中野区障害者自立支援協議会名簿</p> <p>資料2 第7期中野区障害者自立支援協議会の組織（案）</p> <p>資料3 第7期中野区障害者自立支援協議会事務局担当者名簿</p> <p>資料4 令和2年度第7期中野区障害者自立支援協議会（全体会）日程表</p> <p>資料5 中野区自立支援協議会設置要綱</p> <p>資料6-1 障害福祉計画・障害児福祉計画について</p> <p>資料6-2 障害福祉計画・障害児福祉計画</p> <p>資料6-3 中野区の障害祝詞の現状と課題</p> <p>資料6-4 中野区における主な障害福祉サービス量の実績</p> <p>資料6-5 中野区における障害児支援の現状と課題</p> <p>資料6-6 障害福祉計画・障害児福祉計画意見連絡票</p> <p>資料6-7 中野区障害者差別解消審議会委員の推薦について</p> <p>別添 第6期中野区障害者自立支援協議会活動報告書 障害福祉サービス等の利用について（パンフレット）</p>		
検討内容			
<p>【関村係長 事務局よりお知らせ】</p> <p>中野区障害者自立支援協議会の改選にあたり、区の取扱が変更となり委員への委嘱状等の書面交付は今期より行わないこととなりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防の観点から、会場や座席のレイアウトを変更し、従来とは異なる形での会議運営となることをご了承ください。</p> <p>【岩浅健康福祉部長 挨拶】</p> <p>皆さんこんにちは。いつも大変お世話になっております。健康福祉部長の岩浅と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>皆様におかれましてはこの度第7期の自立支援協議会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。また本日は足元の悪い中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>今年は障害者、障害児の計画を策定する年になっておりまして、本日の議題にも皆様からご意見をいただ</p>			

くというものが入っていますのでよろしくお願いいたします。

私がこの場に立たせていただくのが4年ぶりでございます、平成26年7月から平成28年まで3年間障害福祉分野の副参事としてお世話になりました、また帰ってきたという状況でございます。

お顔を拝見させていただきますとそこからお世話になった方がたくさんいらっしゃいますので引き続きお願いをしたいと思っております。

司会からも話がありましたけれども、新型コロナが流行っておりまして皆様のお仕事の面でも生活の面でも、いろいろ気苦労が絶えないと思っております。最近の報道を見ていただきますと中野区の感染状況はかなり人数が増えているという状況でご存知の方も多いかと思っております。6月下旬から7月はじめに新宿区が徹底した飲食店のPCR検査をたくさん行いましたけれども、中野区におきましてもそこで働いている方、お住まいの方も多かったこともあり中野区でも感染者が増えてきているという状況でございます。

都知事も申しておりますけれども、夜の街だけではなくて家族や友人同士の感染も増えてきているところは中野区も同じ状況でございます。いろいろ気を付けなければいけません、お互いにうつさない、うつらないと気を付けていくしかないかと思っております、三密を避けるといったことや手洗い、うがい等を私も一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(岩浅部長 所要のため退席)

【第1回全体会 開会】

(会長が決まるまで河村障害福祉課長が進行を務める)

【河村課長 あいさつ】

皆さんこんにちは。障害福祉課長の河村でございます。昨年度に引き続きまして今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

自立支援協議会が第6期の終盤にかけてコロナ禍ということで、各部会が開催できない状況となりました。全体会も最後が、お集まりいただくことができません、そのまま終わってしまった不全感を残しながら、第7期がスタートしています。本日の開催にあたりまして、非常に感染者が増えているということもございますのでお集まりいただくことに懸念もありましたが、今期のスタートということもありますし、部長からもお話しさせていただきましたが、障害福祉計画を策定するにあたりご説明をさせていただきたいという思いもありまして、皆様にお集まりいただいたという次第でございます。

それでは、第7期自立支援協議会を開会させていただきます。まず、はじめに初回ですので各委員の皆様からご挨拶をお願いいたします。

【中村委員】

社会福祉法人東京コロニーの中村敏彦と申します。

当法人は障害福祉サービスの事業を中心に行っておりまして、就労系が中心で就労継続支援のA型B型、就労移行それから、最近になりました、もみじやまと中野で生活介護を新しく始めたところでございます。来年70年を迎える非常に歴史のある法人ですが、恥じないように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【秋元委員】

社会福祉法人中野区社会福祉協議会の秋元健策と申します。社会福祉協議会の事務局次長をやらせていただいております。社会福祉協議会は地域福祉を推進することを目的としている団体で、各自治体ごとに設けられた社会福祉法人ということで民間団体ということになっています。地域支援情報事業とか成年後見推進にかかわる事業とか、一番大きな事業としてはボランティア活動の推進という役割があります。広い地域課題の担い手であるボランティアと結びつける役割を持っている団体です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【市野委員】

中野区福祉団体連合会の市野と申します。福祉連は区内の10の障害者団体の連合体でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【上西委員】

社会福祉法人中野あいいく会の上西と申します。私どもの法人は中野区愛育会 親の会が母体となりまして平成14年に発足した法人です。主に知的障害の方の支援に取り組んでいる団体であります。杉の子作業所、ヘルパーステーション、グループホーム、それから、3年前から中部すこやか障害者相談支援事業所の委託を受けております。よろしくお願いいたします。

【宮澤委員】

中野区愛育会の会長をしております宮澤と申します。中野区愛育会は中野区内の知的障害児者の親の会です。障害があっても、この中野で安心安全に、そしてその人らしく豊かに暮らしていけるように日々活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大村委員】

中野区肢体不自由児者父母の会相談役の大村です。長年、会長を務めておりましたが、現在は、福祉連合団体の喫茶店 スマイルの店長を務めております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【村上委員】

社会福祉法人 正夢の会 弥生福祉作業所の村上と申します。私たちの法人は中野区内では、鷺宮すこやか相談支援事業所と中野区療育センター ゆめなりあ がございます。私自身はこの7月から中野の事業所に着任してまいりまして、これから覚えていかなければならないことがたくさんあるところですが、微力ながら皆さんと一緒にこの地域に貢献していけるように頑張っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【石松委員】

中野区重症心身障害児(者)の会副会長の石松と申します。昨年11月に設立した小さな会です。この会は全国組織がありまして、下部組織として存在しております。これからいろいろなことを勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

【鈴木（久）委員】

社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会、中野区立療育センターアポロ園の園長をしております鈴木と申します。この会自体に障害児、子供にかかわる委員が少ないということと、就学前の子供たちにかかわるところが少ないということもあり、いろいろ意見を述べながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【長沼委員】

都立中野特別支援学校で今年度より専任になりました、長沼と申します。学ぶことばかりで、多くのことを吸収していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【遠藤委員】

中野区医師会訪問看護ステーションに所属しております遠藤と申します。いつも勉強させていただいております。今年もよろしくお願いいたします。

【増渕委員】

ハローワーク新宿の増渕と申します。日ごろから私どもの業務運営等、関係機関の皆様方にご理解ご協力頂きましてありがとうございます。この4月に人事異動で代わりまして、この協議会の委員としてつとめさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋委員】

NPO 法人 中野区視覚障害者福祉協会の高橋博行と申します。視覚障害者関連で最近一つうれしいことがありましたので報告いたしますと、7月5日号の中野区報から点字版を発行してもらえるようになりまして、私も早速受け取り読ませていただきました。点字になおしますと90ページあるのですが、音訳と違って全然、入り方が違う。すごくうれしい、私たちにとっては画期的なニュースです。点字というのは視覚障害者の文化の一部だと思っています。このような配慮に本当に感謝したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【米内山委員】

私は中野区聴覚障害者福祉協会の米内山（よないやま）と申します。すでに3月に手話言語条例が制定されました。みなさま、ご協力ありがとうございました。手話通訳二人がおりますので、よろしくお願いいたします。

【小川委員】

皆さんこんにちは。中野区中途失聴・難聴者の会の小川と申します。難聴ですので、補聴器を使っていない状態だと周りの音が全く入ってきません。しゃべれるんですけども、周りの音が入ってこない、入りにくい。そういう仲間が集まって団体をつくっております。よろしくお願いいたします。

【近藤委員】

特定非営利活動法人 すばる会の近藤です。私どもの法人は、精神の障害の方を対象に就労継続支援B型

の事業所とユニットを含めまして3つのグループホームを運営しております。

B型では下請けの所内の作業と自主製品のクッキーと、それから公園等の清掃事業を主な仕事して取り組んでいます。コロナ禍の4・5・6月と3か月間、自主製品のクッキーが一度もつくれませんでした。下請けの業者さんからの受注も減少してしまい、工賃収入がかなり少なくなっております。先日行った就労支援部会でも同じように収入を得られなかったという事業所を聞いております。今年度のとても大きな課題だと思っておりますので、ぜひ、自立支援協議会のなかで皆さんと話し合っ、なにか策や解決に向けて一緒に考えていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【鈴木（裕）委員】

中野区障害者福祉事業団の鈴木と申します。障害者福祉事業団は長らく就労支援、障害者雇用ではたらくという、中野区では就労支援センターの役割を担ってまいりました。また、区内の事業所支援ということで仕事の提供などの役割も担ってまいりました。最近では、就労移行支援事業所と自立訓練の通所サービスも始めております。また、第7期では、皆さんと地域という点に着目をして検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【志村委員】

特定非営利活動法人 リトルポケットの志村敬親と申します。リトルポケットは長年、主に精神障害の方の地域生活支援を担ってきた団体になります。私は、特に精神科の病院に長期にわたり入院されている精神障害をお持ちの方の退院の支援ですとか、地域に戻ってきてからのその方の生活を支えていくことに主に従事しています。どうぞよろしくお願いいたします。

【関口委員】

権利主張センター中野代表の関口明彦です。私は精神障害の当事者として、全国精神病患者集団の運営委員や、日本病院・地域精神医学会の理事、武蔵野市にありますNPO法人ミューの理事をしております。同じくミューのなかの地域活動支援センターで非常勤として働いております。中野区ではリトルポケットのせせらぎという地域活動支援センターに利用登録をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【安西委員】

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会の安西孝喜と申します。中野区障害者福祉会館の生活介護事業を普段は担当しております。手をつなぐ育成会は都内にいろいろと施設を運営しております。中野区内ですとかみさぎこぶし園が同じく手をつなぐ育成会となっております。医療的ケアの方の今後のありかたなど、皆様の意見を伺いながら良い方向に進めるようにご意見いただければと思います。いつもは、相談支援部会でのお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【松田委員】

特定非営利活動法人 リトルポケットの松田と申します。今年の4月から精神障害者地域生活支援センターせせらぎの施設長となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題1 会長の選出及び副会長の指名】

事務局から第6期中野区障害者自立支援協議会会長の中村委員に引き続き会長をお願いしたいとの提案があり、全会一致で承認された。

【中村会長あいさつ】

改めまして、中村と申します。よろしくお願いいたします。

2012年の第3期から8年自立支援協議会にかかわらせていただいています。

8年の間に障害者権利条約を日本が批准し、そのために基本法や雇用促進法の見直しや、虐待防止法や差別解消法が制定と、かなり大きく動いています。この数年では、地域共生社会、最近では全世代型社会保障改革と大きく障害福祉も変わろうとしている。その中で、改めて指針を読むと、だれもが活躍できる社会をつくっていかうと書かれているわけです。これまで、障害福祉というものを考えていくと支援を受ける側、支援をする側というふうに自立支援法施行後はそのような位置づけになっていたかと思うのですが、やはり、考え方を、障害のある人たちも活躍をするという地域をつくっていくというように考え直したほうがいいのではないかと、最近、思っています。ついては、活躍できる社会をつくっていくためには、何ができるのだろうかということ、自立支援協議会のテーマにして取り組んでいきたいと考えています。今までやってきたことも含めて、皆さんの力を借りて変えていくところは変えていけるようにしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(以後の会議の進行は中村会長が行う)

【副会長の指名】

規定により会長が副会長2名を指名することになっているため、前期から引き続き中野区福祉団体連合会市野委員及び中野区社会福祉協議会 秋元委員の両名を指名した。

【議題2 協議会組織等説明】

事務局より配布資料2「第7期中野区障害者自立支援協議会の組織(案)」が説明される。

〈松田委員〉

全体会の開催月について資料にあります。今期は新型コロナの感染の拡大がありますので可能な限り、開催回数を減らしていただきたいと思います。全体会においては障害福祉計画の進行管理もありますが、WEB会議等に置き換えるなどご検討いただきたいと思います。

〈事務局〉

委員の皆様からご意見をいただきながら、各部会で開催方法や回数等具体的にご検討いただくことになると思います。

〈石松委員〉

医療的ケア児(者)の検討をする部会は既存の部会で対応してもらえるのでしょうか?または、新たに(部会を)設けるのかどのような形態で参加したらよいのか?

〈事務局〉

各部会で年度当初に課題について各部会員に確認してもらいながら検討を重ねてきた経過があるので、この場でどの部会がということを上申することは難しいと思うが、イメージとしては相談支援や地域生活かとは思いますが、扱いについては持ち帰り調整させていただきたい。

〈中村会長〉

会議のスケジュールについては後程「議題5会議の運営について」でも取り上げますのでご検討をください。

また、医療的ケアについてはこの場でどの部会に限定することはできないので、各部会で検討していただいて、取りまとめていくように展開できればと思います。

【議題3 部会の設置（資料2）】

〈中村会長〉

部会の設置については、事務局からの説明のとおり「相談支援部会」「地域生活支援部会」「就労支援部会」「障害者差別解消部会」の4つの部会を設置し、相談支援会議、事業者連絡会を設置することにしたいと思いますがいかがでしょうか。

（各委員から意見等なし）

それでは、第7期中野区障害者自立支援協議会では、

- ・相談支援部会
- ・地域生活支援部会
- ・就労支援部会
- ・障害者差別解消部会

の4つの部会と、

- ・相談支援会議
- ・事業者連絡会

を設置することとします。

【議題4 会長による部会長等の指名（資料3）】

〈中村会長〉

部会を設置しましたので、各部会の部会長、副部会長を選出したいと思います。

選出の方法は、会長が委員の中から指名させていただきます。

- ・相談支援部会

部会長：NPO 法人リトルポケットの松田委員

副部会長：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会の安西委員

〈松田部会長〉

前期に続いて部会長を務めさせていただくこととなりました。

前期は特別な動きをしておりますして部会員が2つに分かれて小さいグループに分かれて議事を進行していきました。その結果、発言を多くすることができよかったですと思います。今期も活発な意見が出るような運営をしていきたいと思ひます。

- 地域生活支援部会

部会長 : NPO 法人リトルポケット 志村委員

副部会長 : 権利主張センター中野 関口委員

〈志村部会長〉

地域生活支援部会はとても広くてとても曖昧な言葉だと思ひます。何を検討していくかは副部会長や部会員の皆さんと考へながらと思ひていますが、地域生活支援というものが今中野で生活をされている方と定義をするのであれば、今中野で生活ができない方がいらっしやると思ひます。入院や入所されている方が中野に戻るためには何が必要なのか、そのようなことをみんなで考へられるような部会にできればと考へています。

- 就労支援部会

部会長 : 中野区障害者福祉事業団 鈴木委員

副部会長 : NPO 法人すばる会 近藤委員

〈鈴木部会長〉

第6期の後半から就労支援部会では地域や障害理解にたちかえり、部会から地域に向けて何か発信ができないかということ部会では話し合ってまいりました。冒頭の会長のお話にもありましたが、障害のある方の地域で活躍できる場をつくるということで、そのような点に着目して取り組んでいきたいと委員の皆さんと話し合っったところす。第7期につまましては何か形に残るものを作っていきたいと思っているところす。

- 障害者差別解消部会

部会長 : 中野区福祉団体連合会会長 高橋委員

副部会長 : 中野区愛育会 宮澤委員

〈高橋部会長〉

当事者の目線ということはもちろんす、一般の中野に住んでおられる方の考へ方とか感じ方とか根本的なところから追及していかないとこいう問題は解消できないと思っております。私たち当事者としても、押しの一手法だけではダメだと私は思っています。駆け引きといひますか、うまくコミュニケーションをとっまして、このような課題、問題に取り組んでいければいいのではないかと思っています。

- 事業者連絡会の担当委員

居宅系事業者連絡会 : 秋元委員

自立支援協議会の中での位置づけについては、任期中に取りまとめて、また、ご相談をさせていただきたいと思います。全体会等でもご意見をいただければと思います。今年度に関しては研修会もままならないのではないかと思いますし、それに代わる方法等考えていきたいと思います。

施設系事業者連絡会：村上委員

コロナの今の状況もありますので、改めて、各事業所とも連携を図ったり、前任者にもアドバイスをいただきながら、この状況の中での役割を見定めて取り組んでまいりたいと思います。

第7期中野区障害者自立支援協議会 事務局の紹介 (資料3)

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| ・事務局 | ： 障害福祉課長 | 河村 陽子 |
| | 障害者施策推進係 | 金井 俊雄 |
| | | 関村 英希 |
| | 子ども発達支援係 | 上野 恵子 |
| ・相談支援部会 | ： 障害者支援係 | 小柳 純子 |
| | | 篠原 由紀 |
| | | 河野 勝也 |
| ・地域生活支援部会 | ： 在宅福祉係 | 余湖 和浩 |
| | | 細木 直哉 |
| ・就労支援部会 | ： 障害者支援係 | 諸石 有美子 |
| | ： 障害者施策推進係 | 伊藤 敦詩 |
| | 障害者施設係 | 吉岡 徳子 |
| ・障害者差別解消部会 | ： 障害者施策推進係 | 大島 萌子 |
| ・居宅系事業者連絡会 | ： 認定給付係 | 高旗 智之 |
| | | 加納 千枝 |
| | | 津曲 響子 |
| | | 西川 明日香 |
| ・施設系事業者連絡会 | ： 障害者施設係 | 佐野 史奈 |
| | | 五十嵐 隆明 |
| | | 齊藤 修 |
| ・相談支援機関会議 | ： 障害者支援係 | 山本 美智子 |
| | | 身体・知的障害者福祉司 |
| ・個別ケア会議 | ： 障害者支援係 | 担当ケースワーカー |

【議題5 会議の運営について(資料4・5)】

〈中村会長〉

続きまして、議題5本協議会の運営について事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

①委員の任期は2年となります。

- ②個人に委員への就任を依頼していますので、代理は不可となります。
- ③会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することはできません。
- ④会議の開催は原則として隔月で、資料4で全体会の日程を示していますが、こちらにつきましては後程委員の皆様の意見を伺い、検討する必要があると考えております。
- ⑤次回は9月16日(水)を予定していますが、こちらについても併せてご意見をいただければと思います。
- ⑥資料の送付等、事務局の業務の一部を社会福祉法人東京コロニーに委託しています。資料は、電子メールまたは郵送など委員の方の希望する方法でお送りしています。

〈中村会長〉

少なくとも、今後の全体会の開催日程について、現在示されているスケジュール通り開催するか回数を減らすかの方向性はこの場で決めたいと思いますので、挙手により伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
(挙手の結果、回数を減らすことへの賛成が多数だったため)今後の開催については回数を減らす方向で事務局には検討をお願いします。

ただ、全体会は各部会の情報をきちんと受け止めて共有することがとても大事ですので、部会の開催の仕方でも工夫が必要でしょうけれども、情報の共有の方法については、事務局にも負担をかけるかもしれませんが、できるだけ数多く情報については共有していきたいと思います。日程については改めて皆さんにご連絡を差し上げるということでよろしいでしょうか。(意見等なし)

では、事務局よろしくお願ひいたします。

【議題6 報告・提案事項】

〈中村会長〉

次に議題6番① 障害福祉計画・障害児福祉計画について事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

障害福祉計画・障害児福祉計画について資料6-1から6-6により説明いたします。

まず、資料6-1です。障害福祉計画、障害児福祉計画は法律の規定により作成してまいります。市町村障害児福祉計画は、総合支援法第88条第1項の規定により市町村障害福祉計画と一体のものとして作成することができることとされていることから、障害福祉計画と一体のものとして作成いたします。

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間と定められています。

また、両計画の策定にあたり障害者自立支援協議会として意見を取りまとめ、健康福祉審議会に提出したいと考えております。(資料6-6「障害福祉計画・障害児福祉計画意見連絡票」により)意見の提出をお願いいたします。

次に、資料6-2から6-5についてですがこちらは後程、参照していただけますようお願いいたします。

なお、委員の皆様から頂いたご意見につきましては事務局で取りまとめ、会長にご確認いただいたのち、8月25日(火)に開催を予定しております健康福祉審議会第6回障害部会へ、障害福祉計画等に対する中野区障害者自立支援協議会の意見として提出する予定です。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、障害福祉計画・障害児福祉計画にご協力をお願いいたします。

〈中村会長〉

ご意見ご質問等ありますでしょうか。

〈松田委員〉

意見の連絡票の提出は全体会の委員が対象となっているのでしょうか。部会のメンバーと連絡票を共有して部会員から意見をもらうことはかまわないのでしょうか。

〈事務局〉

部会員個人の意見としてではなく、部会として意見を取りまとめたくて提出していただくことは問題ありません。

〈中村会長〉

部会等で意見があがったら全体会としてまとめていく方向でよいかと思います。

続きまして、議題6番② 中野区障害者差別解消審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

中野区障害者差別解消審議会の委員を自立支援協議会から1名推薦いただきたいのですが、区としましては、障害を理由とする差別にかかる事例等について検討を行っている障害者差別解消部会の高橋部会長を委員として推薦していただくのが望ましいと考えております。よろしく願いいたします。

(拍手多数あり)

〈中村会長〉

高橋部会長を委員として推薦することとしたいと思いますが、高橋部会長いかがでしょうか。

前期は私が担当させていただきましたが、当事者の方の意見は説得力もありますので、ぜひ、高橋部会長にお願いしたいと思っています。よろしく願いいたします。

〈高橋部会長〉

実はお引き受けすることに躊躇しまして、中村会長の代わりにということで私では務まらないと思ひまして、区の方にも再度、ご検討いただくようお願いをしました。

当事者ではありませんが、審議会は障害全般に知識のある方で構成していただくのが良いと思ひしております。私は他の障害の特性等を踏まえているわけではございませんので非常に迷いました。しかしながら、冒頭の中村会長のごあいさつの中でも、地域において当事者がいきいきと活動、活躍ができる地域が望ましいと思ひますし、そうであってほしいと強く願うわけです。断片的にでもそのようなチャンスを与えていただけるならば、チャレンジしたいと思ひます。

皆さんにお願いですが、他の障害についていろいろと教えてください。また、何かあれば日ごろのコミュニケーションの中で私を育てるつもりで見てくださいと強く願うわけです。

どうかよろしく願いいたします。

〈中村会長〉

ありがとうございます。

高橋部会長は自立支援協議会全体の代表として区長に推薦させていただきますから、我々もできる限りの協力はさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題7 その他】

〈中村会長〉

皆さんから何かございますか。

〈大村委員〉

2点ほどお願いがあります。

1点目は、杉並区では親がコロナウイルスに感染したときに、使用されていない保育園を利用してお子さんをお預かりするということが親に通知されたと聞いています。中野区でもぜひ諸々の対応を検討していただきたいと思います。

2点目は、江古田三丁目のグループホームの件です。事業者がなかなか決定しない状況で私個人も知人に打診もしましたが決まらない状況です。

区の考えている要件等もあると思いますが、事業者については区としても幅広く検討していただきたいと思います。

〈中村会長〉

ほかにご意見等ありますでしょうか。なければ、本日予定していた議題は以上で終了です。

ありがとうございました。

次回は9月16日（水）を予定していますが、回数を減らす方向で再度検討しますので、改めてご連絡をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

備 考

次回日程：9月16日（水）13：30～15：30
場 所：中野区役所7F第10会議室